



夏季一時金の回答促進・争議の早期解決等を求め 宣伝・企業要請・争議支援行動などを展開！

県南支部は夏季一時金の回答促進を中心に、企業の法令遵守、労使共同行動への協力などを求めて企業への要請行動を6月6日に実施、同時に街頭宣伝行動と三昭運輸分会の争議支援を展開しました。朝8時に支部事務所に集合した参加者12名は、まずJR川崎駅前での宣伝行動を実施し、安倍政権による「働かせ方改革」法案の廃案や安倍9条改憲NO！署名、核廃絶署名への協力を訴え、建交労運動への参加を呼びかけました。



宣伝行動に参加した県南支部のなかま

企業要請は春闘・一時金解決と労使紛争の回避を要請

この日最初の要請企業である中日臨海バス(株)では、夏季一時金の回答促進などと合わせて中日臨海バス分会の品川営業所に勤務する組合員の運転職への復帰を求める団体交渉の申し入れをおこない交渉の日程を確認しました。

味の素物流の畠野さんを運転職に戻す署名開始を通告

最後に要請した味の素物流(株)では、春闘での賃上げ一律6300円(基準内賃金)と夏季一時金(基準内賃金×1.925カ月)の回答を確認して妥結の方向を表明する一方、畠野由美子組合員の運転職復帰を求める署名を職場と全国で実施することを通告し、署名用紙とビラ(別紙)を手渡して妨害や不利益取扱いをしないよう申し入れました。この署名は、県本部はもちろん全国のなかまにも協力を呼びかけていきます。

三昭運輸分会は県労委審問で社労士の弊害を主張

三昭運輸分会の県労委第2回審議は17時に開始、組合側参加は当該組合員13人に加えて県本部・県南支部12人、湘南労連、寒川町議、川崎地域を合わせ30名でした。

審議で組合側は、未解決の春闘や一時金は県労委での解決の意思を表明しつつも、会社は社労士による混乱を排除して労働組合と真剣に向き合う姿勢に立つよう訴え、社労士会に要請することも伝えました。なお、次回日程の調整で組合側は業務に支障がないよう18時以降の開催を希望しましたが、会社側は合理的根拠も示さず午前中以外は受けないと主張したため神奈川県労委では初めてとなる労使別々の日程での審問となりました(組合側は7月25日18時、会社側は8月7日13時30分)。

味の素株式会社
代表取締役・取締役社長・最高経営責任者
西井 孝明 様

味の素物流株式会社
代表取締役社長
田中 宏幸 様

2018年 月 日

畠野由美子さんの運転手への復職を求める署名

味の素物流株式会社（前関東エース物流(株)）のトラック運転手として約7年間勤務してきた畠野由美子さんは、事故を起こしたことを理由に昨年（2017年）12月に運転手の仕事を降ろされ、それまでまったく経験のない事務職に移されました。

その結果、畠野さんの月額収入は約6万円も減少して生活が困窮しているとともに、元々はトラック運転手を希望して採用された畠野さんが、慣れない事務職を約半年間も続けるなかでストレスが溜まり精神的にも追い詰められてきています。畠野さんは、こうした状況から開放されるために一日も早く運転業務に戻りたいと願っています。

会社が畠野さんをトラック運転手から下ろした理由とする「油漏れ事故」の背景には、昼食休憩も取れない過酷な業務を強いられたことによる可能性が高く、また、帰宅途中の交通事故は畠野さんの不注意が原因とは言え、法的な処罰もなく会社に損害はありませんでした。

それまでの畠野さんは、関東エースのトラック運転手として何ら問題もなく業務を遂行してきた真面目な従業員であり、今後もトラック運転手として会社に貢献できる人材です。

私たちは、その畠野さんを一日も早くトラック運転手に復職させることを強く求めます。

わたくしは上記の目的に賛同して署名します。

氏名	住所	サイン

取り扱い団体

全日本建設交運一般労働組合（建交労） 神奈川県南支部
〒169-0073 川崎市川崎区砂子2-8-1 シャンボール川崎砂子 706号

※この署名は、この目的以外では使用いたしません。